

～小美玉市産後ケア事業のお知らせ～



小美玉市では、お母さんの育児不安軽減のため、専門スタッフによる心身のケアや育児サポートが受けられるようになりました。

◆利用申請できる方（小美玉市民で、産後1年未満（施設により異なる）のお母さんと赤ちゃん）

- ・産後、こころとからだの回復に不安がある方
- ・育児不安等がある方
- ・母子ともに医療行為の必要がない方

◆ケアの内容

- ・お母さんのケア：健康状態の確認、乳房ケア、休養の確保など
- ・赤ちゃんのケア：健康状態の確認、発育や発達チェックなど
- ・育児のサポート：授乳や沐浴指導、育児相談など



◆利用可能な施設・利用回数・料金

1回の出産につき、通所型・宿泊型（1回1泊2日まで）・訪問型あわせて5回までの利用が可能です。

	産後ケア施設	利用時間	利用料金（税込み）	備考
通所型 (デイケア)	富田産婦人科医院 石岡市茨城3-5-31 ☎0299-23-0311	9:30～16:00 (昼食付)	<u>1回 3,000円</u> (20,000円のところ)	<対象> 生後1歳未満 ※多胎の場合1児につき追加料金3,000円
	岩崎病院 水戸市笠原町1164-2 ☎029-241-8700	9:00～17:00	<u>1回 2,400円</u> (16,000円のところ)	<対象> 生後4か月未満 ※多胎の場合1児につき追加料金3,000円
	山縣産婦人科 水戸市千波町371-4 ☎029-241-6121	9:00～17:00	<u>1回 2,250円</u> (15,000円のところ)	<対象> 生後4か月未満 ※多胎の場合1児につき追加料金5,000円
	根本産婦人科医院 笠間市八雲1-4-21 ☎0296-77-0431	10:00～16:00	<u>1回 3,300円</u> (22,000円のところ)	<対象> 根本産婦人科医院で出産した生後3か月未満の母子 ※多胎の受け入れ無し
	水戸赤十字病院 水戸市三の丸3-12-48 ☎029-221-5177	9:00～17:00	<u>1回 2,250円</u> (15,000円のところ)	<対象> 生後5か月未満 ※多胎の場合生後3か月未満
	江幡産婦人科病院 水戸市備前4-11 ☎029-224-3223	9:00～17:00	<u>1回 2,100円</u> (14,000円のところ)	<対象> 生後5か月未満 ※多胎の場合1児につき追加料金5,000円
宿泊型 (ショートステイ)	霞ヶ浦医療センター 土浦市下高津2-7-14 ☎029-822-5050	要相談	<u>1泊 6,000円</u> (40,000円のところ)	<対象> 霞ヶ浦医療センターで出産した生後3か月未満の母子
	山縣産婦人科 水戸市千波町371-4 ☎029-241-6121	9:00～17:00	<u>1泊 4,800円</u> (32,000円のところ)	<対象> 生後4か月未満 ※多胎の場合1児につき追加料金10,000円
	根本産婦人科医院 笠間市八雲1-4-21 ☎0296-77-0431	10:00～10:00	<u>1泊 7,500円</u> (50,000円のところ)	<対象> 根本産婦人科医院で出産した生後3か月未満の母子 ※多胎の受け入れ無し

	水戸赤十字病院 水戸市三の丸3-12-48 ☎029-221-5177	9:00~17:00	1泊 5,250円 (35,000円のところ)	<対象> 生後5か月未満 ※多胎の場合生後3か月未満
訪問型	小美玉市委託の助産師の訪問	1時間半~ 2時間程度	1回 1,500円 (10,000円のところ)	<多胎の場合> 1児につき追加料金 1,000円
	水戸メンタルクリニックの訪問心理士	1時間 金曜9時から	1回 1,000円 (7,400円のところ)	<対象> 産後1年未満

*非課税世帯の方または生活保護を受給している方は、利用料金（自己負担額）が免除されるため、申請時にお申し出ください。

◆利用申請の手続き（出生後に行います）
母子健康手帳を持参し、申請窓口にご申請してください。

◆申請窓口
・四季健康館（健康増進課窓口）

【 問い合わせ先 】
子育て世代包括支援センター：0299-48-2220（専用電話）